

奈良国立文化財研究所年報

1963



奈良国立文化財研究所

金剛力士像 東方阿彌陀面

法隆寺中門

「傳法壇頂作法」彌叔指圖(室生寺彌叔堂 勢勒堂)

唐招提寺藏

天 目 盆 (享德4年銘)

西大寺藏

- 上 第2次内裏正殿 南から (第9次発掘)
下 第2次内裏北部建物 西から (第10次発掘)

航 空 方 真 古 墳 と 条 里 柳本東北方 1:6500ca.

目 次

法隆寺中門金剛力士像東方阿形	1
唐招提寺傳法灌頂作法所取指圖	1
西大寺迦天目公	1
平城宮跡第9・10次発掘調査遺跡	1
航空写真・古墳と參照	1

口 緯

緒 言	1
-----	---

平城宮跡第9・10次発掘調査概要	2
西大寺工芸調査概要	10
法隆寺中門金剛力士像実測調査概要	15
「理趣経曼荼羅図」拾遺	19
「理趣経曼荼羅図」拾遺	23
西寺跡第3次発掘調査概要	29
小畠遠州関係資料の採訪	34
唐招提寺所蔵「一字結縁法華經」・「傳法灌頂作法」について	38
昭和37年度調査研究概況	40
奈良国立文化財研究所所要項	40

緒　　言

奈良は実に文化財に恵まれた土地だ。それはただその数が多いというばかりでなく、その内容にきわめてすぐれた文化性をもつていて、それが必ずといってよいくらい吾々の心をゆさぶるに足る特性をそなえているからである。ここに文化性というのは、その由緒や伝来における正しさであり、従つてその出来栄えの好さなどを指すわけであるが、それはたしかに他の地方の文化財に比してかなりすぐれた内容といわなければならぬだろう。例えば、どこかの寺の一つの仏像をとつてみても、それは間違いなく、その寺の或る堂の本尊であつて、その廟主なり作者なりもかなりよく判つて、その造立の必然性がたしかめられるといったような作例が多いからである。これは奈良国立文化財研究所としてまことに幸なことで、こんな文化財にとりかこまれている吾々は、いつも張り切つて、そして楽しく仕事をしているわけである。従つてこの研究所はいろいろな面できわめて貧弱なものでありながら、その研究成果にはかなり見るべきもの上升げている。平城宮跡の発掘調査などはそのもつとも著しいものといふことができよう。しかしこの研究所の仕事は、ただ平城宮研究だけではないことはもちろんで、この三十七年度における業績にも、この冊子に述べているように、或は南都七大寺の一つの西大寺の繪画や工芸の調査竝に研究、或は平安京の重要な寺院である西寺の発掘調査、或はやはり奈良の名刹の一つの唐招提寺の古文書の研究、更に庭園関係の小堀遠州の資料収集など、實に注目すべき幾つかの研究をやつているのである。そしてそれぞれにある程度の成果を上げて居ることは、じゅうぶんに見ていたゞけると思う。

なおいつものことながら、これ等の研究がそれぞれの成果を上げ得たのはほんといつても、これ等の研究対象になつたところの方々の心からなる御協力によることが大きかつたと思う。ここに厚く御礼を申し述べる。

昭和三十八年五月

奈良国立文化財研究所長 小林剛

平城宮跡第9・10次発掘調査概要

建造物研究室
歴史研究室

昭和37年度における特別史跡「平城宮跡」の発掘調査は、第9・10・11次の3回にわたり、発掘面積は12アールに達した。第9次調査は、現国有地の北端にある発掘調査事務所西方(6AAQ-C・E地区)の倉庫増設予定地16アールを発掘した。調査は昭和37年4月11日よりはじめ、8月には遺構検出と実測記録を完了した。第10次調査は、「第2次内裏」地区西北方にある通称一条通りの北側の40アールの地域(6AAO-P・Q・R、6ABB-C地区)で、昭和37年7月11日から11月27日にかけておこなった。第11次調査は、第10次調査地域の東西両側の56アールの地域(6AAO-L・NO、6ABB-A・B・C・D・E地区)で、昭和37年11月日から開始し、現在継続中である。

これまででは調査の完了した第9・10次調査の概略を述べることにする。

第2次内裏の遺構としては、内裏中軸線上に正殿SB450Aとそれを改築したSB450Bが重複して発見され、その南東に南北棟建物SB450Cがあつた。SB450Aは、9間×5間(桁行柱間各2.99m、梁行柱間各2.95m)東西棟掘立柱建物で、7間×3間の母屋の4面に廂をめぐらし、南と北に素掘りの雨落溝が残存していた。改築後のSB450Bは、同じく掘立柱建物で前面と側面をAと掘え、母屋の梁間を2間にして北に梁間2.5mの孫廂を設けた平面となつていて。A・Bともに床束柱の予想される位置はすべて他の時期の柱穴と重複し、判別しづらいものが多いため、一応床張りの建物とみられる。SB450は5間×2間(柱間各2.95m)南北棟建物で、第6次調査検出のSB260と同一南北線上に配置されている。

1. 第9次調査

発見遺構は、建物9棟・柵2列であつて、これらが少くとも6回にわたつて造営されたものであることがわかつた。

平城宮造営以前の遺構として、古墳SX25の周濠がある。これは1962年度年報で報告したもののが延長部にあたり、幅約20m・深さ1mで、濠周縁にすえつけられた円筒埴輪を2個所で検出した。（参考）

第2次内裏以後に造営されたものとしては、正殿の南に接したSB47・正殿北半に重複して発見されたSB452、その南にあるSB49の3棟がある。この3棟が同時か、または先後するのかは断定できない。

SB47は正殿の南雨落溝と北側柱穴列

が重複して検出さ

れ、9間×4間（柱

間各2.98m）東西棟掘

立柱建物で、7間×

3間の母屋の東・北

・西の3面に角をも

つ特異な平面のもの

である。SB452は9

間×3間（柱間各3

m）北廻つきの東西

棟建物であり、SB4

52は5間×2.5間（柱

間各3m）南廻つき

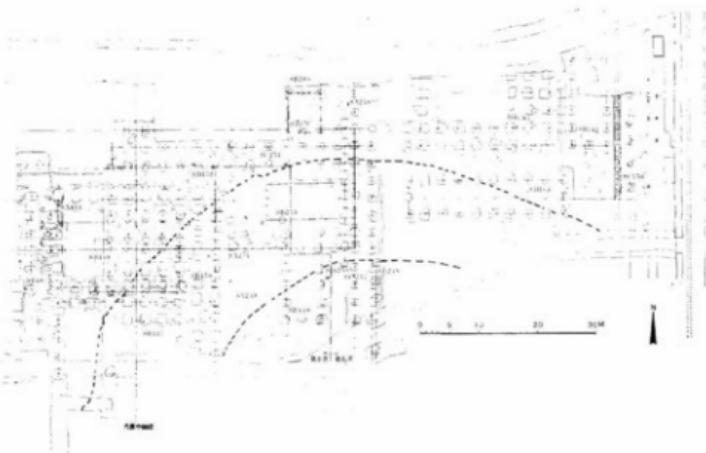
の建物である。この

2棟の建物の柱穴は

いずれも浅く、また

今回の調査で丸の出

土をみた柱穴はこの



第1図 内 裏 遺 蹤 実 測 図



第2図 内 裏 正 殿 西 から

2種の柱穴のみであった。この2種は礎石をすえた瓦葺の可能性もある。また柱間も同じであり、同時に造営されたものと考えられる。

以上述べたように、今回の調査で内裏中心部の建物の位置規模が知られ、第3・6次の調査成果と総合して、第2次内裏南半地域の変遷と配置計画があきらかになった。

第2次内裏は、東西184m、南北187mのほど正方形に近い地域を築地回廊でかこみ、その中央南部に北は掘立柱複廊で限り、東西は築地回廊南面廊に接続する掘立柱單廊でかこんだ東西81m、南北77mの一郭がある。この掘立柱回廊でかこまれた一郭では、中央北部に内裏正殿が位置し、南よりに掘立柱回廊にそつて南北棟の建物がある。この状況は、平安宮内裏の紫宸殿付近の配置、すなわち、築地回廊南面中央の承明門を入れると、正面に紫宸殿、東に宣陽・春興殿、西に拔書・安福殿があつて前庭をとりまいているのと酷似している。相異点は平安内裏の東西4棟の位置に掘立柱回廊があり、4殿に相当する南北棟建物が回廊内に配置されている点である。これによつて、SB540は平安宮の紫宸殿、SB541はその宣陽殿の前身にあるものとみられる。

第3次調査で発見された築地回廊と掘立柱回廊の間の3棟の建物も、柱間寸法、配置状況からみて、内裏殿舎とみられる。

これらの内裏建物の配置は、10尺方眼の地割の上に割りつけたとみられるもので、内裏造営の計画性がうかがわれる。この配置の大筋は、平城宮第2次内裏・平安内裏のほか難波宮聖武朝内裏にも共通しているところである。しかし、その細部では各々に変化がみられ、例えば、正殿の大きさが難波では9間×4間、平城第2次で9間×5間、平安

で11間×5間と大きくなる。これは、大極殿が藤原宮で7間、平城・難波・長岡宮で9間、平安宮で11間と桁行が大きくなるのと同一の傾向である。

平城宮第2次内裏正殿では、その柱穴から全く瓦が出土せず、平安宮紫宸殿と同じく桧皮葺であった可能性が強い。しかし、平安宮紫宸殿にみえる簷子縁や附などの痕跡は確認することができなかつた。

第2次内裏は、聖武天皇が恭仁・難波と遷都し、さらに平城に遷つた天平18年直後の造営にかかるものとみられ、官衙地域の造営編年の中――一期に対応すると考えられる。

この内裏以前にも、橋や建物があるが、その具体的な用途は不明で、今後の調査にまたねはならない。また、内裏以後に造営された建物は、あるいは平城上皇期（官衙地域の中期）の造営とも考えられるが、明確でない。

（伏村　仁）



第3回 SB540 建物

2 第10次調査

発見した主な遺構は、建物11棟・門1棟・築地塀2面・橋状柱穴列一列などである。建物はすべて掘立柱式のものであったが、1棟のみ途中で礎石にいれかえたとみられるものがある。これらの遺構は、掘

立柱の重複状況から判定される前後関係や配置状況からみて、少くとも3回にわたりて造営されたとみることができる。

【A期】6ABB-C地区で検出された5間×1間（柱間は桁行で2.7m、梁間4.8m）南北棟の建物SB497が造営された時期で、これ以外に同期の遺構は今回の調査地域では発見されていない。

【B期】この地域で最初に大規模な造営がおこなわれた時期である。ます、調査地域の南よりと中央に築地塀SA488・505が築かれ、この築地塀にかこまれた一部のなかにSB501・540が造営された。築地塀SA488・505は、3.3mの間隔で平行する2条の裏掘りの溝の間がやや高く残されているので、第11次調査で6AAC-N地区東端まで連続することが確認されている。この築地塀の西南隅には南に開かれた門SB486が設けられており、その遺構として3mの間をおいて東西に配された2個の柱穴とその南北に玉石溝の底石が検出された。また、SA505の南端から北約23mの位置に、長さ約2.8m断面U字形の木棟を用いた暗渠が築地塀を横断していたが、この暗渠設置は次のC期のことかも知れない。SA488の南溝はSA505の西溝と合流してさらに西へ延びており、第11次調査で6AIB-E地区の南北溝に流入していることが知られた。



第4図 第10次調査実測図

築地塀内で発見されたSB501は、7間×4間（柱間各約3m）で4面に廻のつく東西棟建物である。身舎後通りに床束柱の掘りかたとみられる小穴列があり、床張りの建物であつたとみられる。SB510は36mの間隔をおいてSB501の北に発見された17間×2間の東西棟建物で、東7間分は第11次調査で確認した。柱間は桁行梁行ともに約3mだが、

西端第1間の桁行柱間のみは2.7mである。西第8柱列の棟通りの位置に間仕切りのためとみられる小柱穴があり、間仕切り以西の身舎内に浅い小穴からなる性格不明の構造物SB541がある。

築地の外では、SA58の南約7mに東西柱穴列SA186（柱間各約3.27m）がある。この柱穴列は第2次内裏内郭北面築地回廊の北雨落溝（2.7m北）に位置している。西は北面廊西端付近から始まり、第11次調査のN地区東端まで追跡されており、さらに東に延びるものとおもわれる。この柱穴列の4柱間分は築地回廊北面廊の3柱間分と同寸尺で、各々柱通りが一致するらしく、SA186は北面廊と構造的に密接に関連するものと考えられる。

〔C期〕 この期には、SB501は廃絶し、その位置にSB502が造営されている。この建物は5間×4間（身舎柱間各約3m、廂梁間約3.6m）の南北棟で、身舎の東西に扉がついたものである。この建物の西側柱列は築地塀SA505の中心線上にある。あるいは、築地はこの時期にも存続しており、その一部を改造してSB502を建てたのかもしれない。SA505の暗渠も、SB502の建造によつて、東溝の位置がふさがれるため、北からの東溝の水を西溝へ落すための設備としてこの期に設けられたともみられる。

SB502と棟通りが一致し、その北16mで発見されたSB510は3間×2間（桁行柱間約3m、梁行約2.3m）の南北棟建物である。築地塀の外では、SB502の西35mでSB498の南第1間を発見したが、この建物は第11次調査で5間×2間（柱間各約2.7m）の南北棟建物と全貌が判明した。SB520は5間×2間（柱間各2.7m）東西棟建物で、

東と南約3.6mの位置に廻の柱または縁の東柱穴かともみられる径20cmほどの小穴列が各柱通りにある。この建物の柱穴からは根固石様の玉石が検出されたが、柱穴の底は玉石よりさらに深く、柱穴底から柱根や基礎板状板石の検出されたものがある。この状況からみると当初は独立柱であつたものをのちに修復して隣石を据付けたものとみられる。

以上述べた3回にわたる造営は平城宮のものであるが、この地域には平城宮造営以前の遺構がある。このGAAO

区には、もと佐紀居列古墳群に屬する前方後円墳が存在していた。この古墳は、現在の平城天皇陵を後円部とした全長約250mの南向きのもので、調査地域ではその前方部にあたる部分と前面の濠を検出した。濠は幅約45m・深さ約2mで、両岸はゆるい傾斜面で玉石を敷いて護岸とし、底面は裏掘りのまゝではなく水平である。この濠から南北西にのび



第5圖 門 SB489



第6図 平城宮造営によつて破壊された前方後円墳



第7圖 古墳馬塗敷石岸南岸

約1.8mあり、内部は粘土で丁寧に埋めており、濠の接触部分ではその埋土の上を濠の堆積砂土がおもつている。おそらく古墳周濠掘鑿時の排水溝と考えられる。平城宮造宮にあたっては、前方部を削平し、周濠を埋めたものとされるが、周濠の一部を平城宮内で苑池として利用した可能性が考えられている。その可否は今後の調査に期待したい。

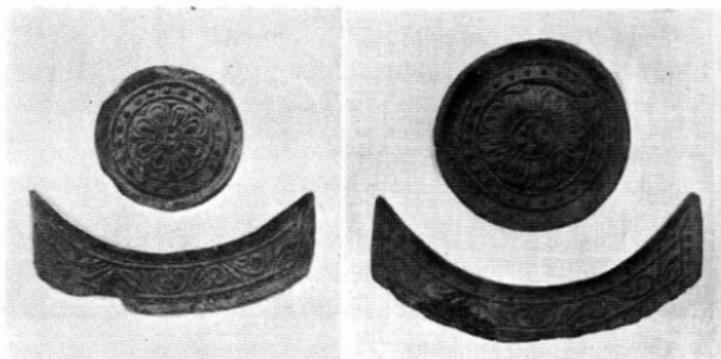
他の地域で発見されている平城上皇期の遺構は、これまでのところこの地域では確認されていないが、たゞSA488の南轍西部は平城宮廐絕後も存続していたらしく、平安中期の土器の検出をみた。

発見した遺物は、瓦・土器が主である。瓦類の出土は、これまでの

6ABO区の調査におけるものよりも多く、軒瓦の種類では、6311-6664と篆組合せが、出土軒瓦の70%近くをしめており、いずれもB期の造宮に用いられたものとみられる。この軒瓦類の出土状況は、

第2次内裏南半地区6AAQ区

の調査におけるそれと極めて類似している点が注目される。他に鬼瓦・埴輪も



第8圖 軒瓦 2 枚 右 6311-6664 左 6314-6666

検出器は特に新しいものを見ないが、は極めて稀であった天平宝字末年以前に多く検出した。

これまでの調査で
の様式のものをや

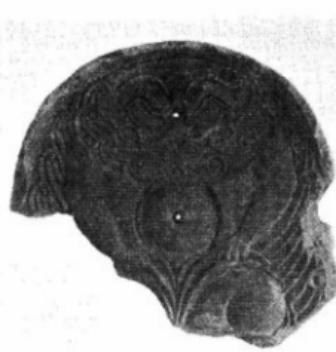
一条通り以北にもおよんでおり、その地に平安宮で「蘭林坊」とよんでいるような内裏に付属する一郭が、平城宮にもあつたことがあきらかにされたのである。

がよ 第1次発掘調査地盤についても、本年春頃
説があきらかになつたので、概略を付記しておく。

今回の調査で明らかにされた3回の造宮のうち、A期の性格・時期は不明であるが、B期は、それに用いられたとみられる軒瓦からみて第2次内裏の造宮と一連のものと考えられる。築地に削されている状況やそれと内裏内外との位置関係からみて、内裏内外を剥する築地回廊の北にあって、内裏外郭の内側に内裏に關係ある殿舎が造宮されたものとみなすことができる。従つて、その時期も第2次内裏造宮の確定年代である天平末年であろうし、官衙地域の \rightarrow の重構築年ではII・I期にあたるものであろう。

C期の造営は、こゝに位置した内裏関係殿舎の改築とみることのできるもので、官西面の編年年表のII-3期には一致するところとみられる。

内閣文庫の第10回



西大寺工芸調査概要

美術工芸研究室

南都の名利にはどのくらい、また、どんな作品が所蔵されているかということは予想も予測も出来ない。一般には南都の名利のもつ作品は、全てにおいて調査がなされているといこまれているようだが、実態は違う。知られているものは各寺の看板的なものや、何時、訪問でも容易に見えてくる作品に限られていて、寺の所蔵品全般にわたつての調査はなされていない現状である。

いままでに、部分的の調査は散発的に行われたことはあつても、総合調査は実施されなかつた。これには理由のあることで短時間、短日月ではとても出来るものではないということである。それほどに作品の数も種類も多く、複雑である。

研究所創立以来、美術工芸研究室の絵画、彫刻、工芸三室は、名利の美術工芸品の調査にあたつてきた。昭和29年の唐招提寺調査を最初として毎年調査をつづけている。

建造物研究室、歴史研究室の文書班と協力しての調査態勢もなされた。優品、名作のみの調査ならば短時日で可能かもしれないが、蔵品の全部をことこまかに実測調査することは、点数が多くは多いほど短時日では出来ない。

美術工芸研究室は昭和30年7月、8月にわたつて西大寺調査をおこ

なつた。この時は西大寺の仏像を中心として、という焦点にしほつたため全部にわたることは出来なかつたのである。そのご全般にわたる計画をたてながらも実現出来なかつたが、36年に西大寺絵画調査を実施して西大寺の絵画作品の全貌をはじめて明らかにし、いくつかの未知の作品を発見した。その一部を36年度の年報に公表したのである。

37年度は、絵画調査につづき工芸作品の調査を実施し、222件、点数300点を数える作品を調査した。品種別にこれをみると、漆工69件、陶壺86件、木竹甲角5件、金工28件、石製品7件、染織6件である。さらに、昭和30年調査の工芸作品の89件を加えると、その件数点数とともに増加するが、37年度の調査作品のみにとどめ、その一部の紹介におよびたい。

現在、南都において春の行事に数えられる一つに西大寺の大茶盛がある。毎年4月13、14日の両日愛染堂の客間で行われるが、高さ21.0cm、口径25.5cmの大茶碗で5人1組となつて飲み泡す茶宴、この茶宴が観音よりはじまるとき、今まで続いている。この史実の確否はともかく、今回調査した陶壺86件のうち、大茶盛に関連した作品が40件を数えることは興味をひくし、その茶宴がいかに盛大になされ

「あたかを物語るものと云えよう。

呉州赤絵鉢（18箇の内）（第一圖）

高さ 12.4cm 口径 25.0cm 底径 10.0cm

当年預 尊彌
當奉行 尊誠
宝曆九十四歲

正月吉日 新調之一

18箇現存するが18箇とも法量は同じにして、文様も同系のものである。11箇は、見込みに「魁」の字を書き、他の7箇は、見込みに花卉文様を出し、18箇ともいづれも外側面には花鳥文様を描く。いわゆる赤絵で、鉢であるが、西大寺においては茶碗として明治の中頃まで、毎年催される大茶盛用の茶碗として使用されていた。

これらを納める箱があるか、その蓋表二。

「呉州赤絵茶碗十八之内」

酒桶 は

「 大寺

年預方

箱の裏底に

一文化七年秋

四月 新調

当年預

英達

第1圖 呉州赤絵鉢小鉢

の墨書きある箱と、図二
「呉州赤絵茶碗十八之内」

18箇の赤絵鉢は殊に優れた作品とは云えないうが、赤絵特有の味をよく表出している。茶人達の寄進によるものではあるまい。

「 有田燒鉢（1箇の内）

江戸時代（第二圖）

高さ12.1cm

口径24.1cm 底径10.2cm

これも鉢と思われるが赤絵鉢と同様に大きめに使用した茶碗であつて、蓋表、側面、底裏に

を描き、外側には牡丹、あやめの文様を純白の素胎に赤、緑、藍に金を加えて賦彩した美しい磁器。2箇あるが、1箇は諸所に破損があり修補がほどこされている。

前述の赤絵鉢と共にこの鉢も茶碗として、大茶盛に使用したと寺では口伝されているが、これらばかりではなく、染付の鉢も大茶盛の茶碗として使用されていた。その染付鉢も現存するが、これらの作品は西大寺の大茶盛を研究する新資料といわねばなるまい。

天目盆 太製朱漆塗 室町時代(口輪、第3図)

高さ 11.2cm 口径最大 49.8cm

八花弁をかたどつたまことに掌たる作風をもつ盆で、脚も八花弁で形成し、一弁の巾は14.3cm²、脚の高さ7.0cm。根来塗とよばれるもので、根来塗特有の朱漆の美しさは見事なものである。盆の底裏に朱

漆銘がみられ、

「享徳四年正月日

西大寺沙弥方天目盆

朱漆

沙弥知事実明房」

と記されている。

寺では茶器に使用されると伝えられている。

天目盆

銘 天目盆 太製朱漆塗 室町時代(口輪、第3図)

第3回 図

が、必ずしもそれのみに用いられたものでもあるまい。他に、根来塗の盆は大小の差はあるが、必ずしもそれのみ

蓋縁は破損しているが、全面に牡丹花文様を堆墨にした香合で、西大寺においては、最大の法会、光明真言会の時にのみ限つて使用された香合である。作風のまことに優れたものと云うべき作品ではないが、本格的な堆墨の作品といえよう。残念ながら破損がひとく取扱いも危

るが3点伝えられている。しかし、この作品と同じ作品はなく、ただ1箇しか伝わらないが、損傷はなく見事な作風をもつ盆で、室町時代の根来

塗を知る貴重な資料である。

第4図 天目台、本製朱漆塗 室町時代(第4図)
高さ 9.6cm 口径 8.7cm 底径 7.1cm

根来塗と称されるもので金

箔押しが施された良品のある作品である。台うけには六弁

花形を出し、成形に美しい調子を出した作品で、享徳4年正月日銘の天目盆と一連の感が深い。これは茶器として使用されたもので、天目台はこの他の3点伝えられている。2点はこの作品と成形も異り作風も同一でなく、時代も少し異なると思われるが、1点はこの作品と同一系統の作であるが金箔が押されていない。

香合 堆墨 室町時代(第5・6図)

高さ 4.5cm 身口径 13.0cm

大寺においては、最大の法会、光明真言会の時にのみ限つて使用された香合である。作風のまことに優れたものと云うべき作品ではないが、本格的な堆墨の作品といえよう。残念ながら破損がひとく取扱いも危

第51図 蓋裏朱漆銘

西大寺光明真言名台器
永正十二年八月一日
とあり、身の底には、同じく
朱漆で、
一 奉寄進
西大寺光明真言方
小年額観雅
とあり、身の底裏にも朱漆で、
光明真言名台器
と記されてある。

破損のひどい作品であるが、
当時の堆墨を知る一つの資料
であろう。また、この香合を
納める容器は同時代の曲物で、
雅味豊かな作品である。

うちならし、銅製

鎌倉時代（第7・8回）

高さ9.0cm 径2.7cm

銅板の打出しによるもので、
小形ではあるが安定感のある
作品である。仕上げも美しく

第51図 香合推黒

西大寺光明真言名台器
永正十二年八月一日
とあり、身の底には、同じく
朱漆で、
一 奉寄進
西大寺光明真言方
小年額観雅
とあり、身の底裏にも朱漆で、
光明真言名台器
と記されてある。

破損のひどい作品であるが、
当時の堆墨を知る一つの資料
であろう。また、この香合を
納める容器は同時代の曲物で、
雅味豊かな作品である。

なされて、音もい
い。光明真言会に
使用される仏具で、
底に封筒銘が入ら
れる。

第52図 うちならし

第52図 うちならし底面

施主淨住寺尊塗
所奉寄進如件
元德三年辛未八月七
日
七日
不斬光明真言條
法
封銘により淨住寺
尊塗の寄進と知ら
れるが、この類の
仏具の年紀が記さ
れていることは全
く貴重なこととい
わねばならない

この類品の作風を
知る一つの基準作
品とも云えよう。
光明真言会は西大
寺の最も重要な法

会であるため、この修法に使用された仏具類は時味されて作品がえらばれると考えられる。この仏具をみてもそのことが察せられよう。

獅子丸 銅製 謙倉時代（第9図）

高さ 15.0cm 径 8.0cm

銅板の打出し

で透彫られた打

鳴しであるが、

獅子丸の名称は

何に由来するの

かわからない。

薄手で元徳3年

在銘のうらなら

しと同系の作風

をもつが、堂々

たる作風をもら

安定感と一種の

庄重感さえもつ

仏具である。

假尊が異威降

伏の祈禱を行な

ときに常に使用

したと伝えられ、

これを納める箱

の蓋表にも、
その音調研究は今後、一段と深められなければならないだろ。

一 獅子丸

第9図 獅子丸

文永元年異威

降伏祈禱之時
龜山院御寄附

と墨書きである。しかし、文永元年に假尊が異威降伏の祈禱を行つた記録はみあたらない。外敵襲来に対する假尊が詔を奉じて、その修法を行つたのは文永11年10月に天王寺と教興寺に於てであり、その時は、龜山天皇の行幸があつた。その前年、文永10年にも勅を奉じ、伊勢太神宮に参籠して國家安穩の祈禱を行つてゐるが、この場合、外敵に對しての祈禱もなされたことだろう。

そのご、弘安3年春3月、勅願によつて假尊はふたたび、伊勢太神宮にお詣して異威退散の祈りを捧げてゐる。弘安4年には、教興寺、男山八幡宮において異威降伏のための法会が大々的に行われた。假尊が勅を奉じて、文永、弘安の蒙古襲来に対する退散祈禱を行つたのは事実であり、その際、種々の仏器仏具を使用したものも事実である。

しかし、この獅子丸がその仏具類に直結し得る記録は見出せない。

今、試みにこの獅子丸を打つてみよう。表現し難い異様な音響は、妖氣をふくむとさえ感じられるふんいきをかもし出す。数百人の僧侶達が非常時突破を願つての祈願説法を一段と盛上げるに効果的な音調

を藏している。獅子吼にあやかつて獅子丸の名称が生れたのかもしねない。

獅子丸のもつ作風と、音響の効果性からみて、寺伝の假尊使用説は肯定しても差支えあるまいと考えられる。

獅子丸のものもつ作風と、音響の効果性からみて、寺伝の假尊使用説は肯定しても差支えあるまいと考えられる。

法隆寺中門 金剛力士像実測調査概要

美術工芸研究室

法隆寺中門の金剛力士像は現在同像修理委員会によつて修理工事が進められているが、同委員会の依頼により昭和37年2月より3月にわたり同像の実測調査を行つた。修理工事は現在も続行されており、併行してほかの調査も行われているので、詳細は後日の修理工事報告書をまつことにし、こゝではとりあえず実測図によつて現状の概略を紹介し大方の参考に供したい。

本像は云うまでもなく、中門の東西の間に各々東方阿形、西方吽形の形姿で対置し、創立は天平賀財帳の大和4年(703)造立の像に比定されるものである。しかしその沿革をたどると、別当記に鎌倉時代文治2年(1180)に彩色されたことをはじめ、天福2年(1185)の修復、さらには延祐元年(1314)、文保2年(1315)に彩色のことと見られ、また下つて古今一陽集によれば江戸時代宝永2年(1705)の東方像の修補、さらに享保21年(1736)には、東西いすれの像が不明ながらその雙足の修補のことが見える。最も近い修理には大正4年(1915)の日本美術院第二部による修理がある。しかしもとよりこれが塑造という素材の性質上大正修理以外の各期の修補、彩色の詳細は明瞭でなく、果して本像がどの程度和銅創立、もしくは鎌倉修補の面影を伝えているものか、文献のみでは知り難い。

実測調査は像が4mに近い大像であることや像の背面および一方の側面に中門の壁があることなどで困難を極めたが、残る止、側2面に高さ3.9m、巾1.8mの桧材の方形枠を設定し、その枠に張つた前後2重の5枚方眼グリルを通して像面を把握する投影図法を用いた。その結果両像とともに壁に妨げられない止、側2面の一大の原図を作製するに至つた(第1・2図)。これらは云うまでもなく、カリバスによる測定や見取図などと異つて、像容を比較的正確に図示することができる。実測図の誤差は透視に当つて生ずる誤差や表現上の誤差を考慮すると、断定することはできないが、ダリ交点においては+/-1~2mm内外、その他の点でも2~3mm程度におさえられるものと考えられる。

以下実測図を通じて現状を概観する。ただし本像では当然塑造部分の状態が問題があるので、主として全身塑造の東方阿形像について述べ、追つて西方吽形像に及びたい。

東方阿形像は実測像高377.1mmの全身塑造である。右手第1指および第4指などの欠損部によつて知られるように、両腕、両脚など部分的には本心を塑形したいわゆる木型塑造であるが、軀体は基本的には心材を井桁状に構架し、その上に中層土および表層土を塑形したものと推察される。中層土および表層土の厚さは、最も破損の著し

い左腰部分では各々 13 / 15 cm、7 / 8 mm であつて、造形的に主体となる表層土は比較的薄い状態である。表層土の厚さは部分的に多少の厚薄があつてもおそらく全身この程度のものと推定される。

次に中層土、表層土の性状を簡単に述べる。これらは一見肉眼でも

識別できるほどその性質が異なる。すなわち中層土は粒子の荒い黄褐色の荒土で、わらスナ混入のいわゆる駄土状のものである。またそれを複う表層土は淡黄色を帯びた比較的粒子の細かいわゆる白色塑土で、

本調査の限りでは像の内部構造や中層土の詳細は明らかでないが、少くとも像の造形の主体となる表層土およびその上の麻布、鈍漆の層については、これらが基本的には同期の一連の工程になる処理と推察される。その期は像の表現形式を勘案すると、ほど運営期の修復に相応するものとみられ、その意味では別当記の天福2年(1330)の修復が注目される。別当記には「天福2年甲子九月日 中門之金剛力士奉塗寺落成三十八年云々」があるが、けだしこの三件の塗とは

ある。しかし注意すべきはこれは微細な鐵雜質のスサを含むが、普通いう白色塑土に見られる雲母の類は全く含まれていない。もとよりこれらは科学的な分析結果をまたなければ断定できないが、内眼による限りでも、同寺塔本建面具諸像や食堂諸像等に見られる雲母を含んだいわば銀灰色を呈する表層土とはその性質が異なるようである。なおこの表層塑土の上にはさらに布貼り鈍漆の層がある。

第一圖 像の正面

前述の錆漆層の施工に用いたものと見るべきである。周知のように軒高い中門はほとんど吹き晒しの状態で対処する本像は、当然風雨による損傷が著しかつたものと推定され、実測調査中の短い期間の経験でも一寸した雨さえ上半身よりは下半身、殊に両脚部を湿すほどであった。したがつて天保年間の修復とは、既に剥落した当初の塑土に換えて新しい塑土で塑形し、当然風化の損傷を避けるためにさらに布貼り病院塗りを施したものである。追つて延命年間の彩色とはそれと一連の施工であつたものと考えられる。

損傷状態は現状においても著しい。全身に龜裂、剥落、浮上がりが見られ、またその性状も單に彩色の剥落のみならず、錆漆層が落ちて麻部面の露わっているものや、また表層塑土の露呈しているものなど各種である。しかし損傷は相對的に下半身に多く、特に前面表層および両脚において著しい（第1図）。なお最も著しい龜裂として左股部および背面腰部のものがあげられる。これらは深部に達して表層塑土と中層塑土とが完全に分離してその間に空洞ができる。

前述の

「各時代の修補、彩色の詳細」の「

「國難であるが、ただ大正4年

の修補は吉研究所所蔵の

美術院第一課資料」によれば

の大略を知ることができる。夫

圖國に示した点鏡面の確認して

大正修理工事の梗概である（第

1・2図）。至ご同資料によれ

ばその期直前の本像の状況を知

れるが、これによつても本像の

風雨による損傷の程度が推定さ

れる。すなわちその期直前に

いは両足、左腕部、両眼

粘膜部、背部全面には布マス

反古紙がりられ、竹三脚にて度

世の拙劣な不適修補で（第3図）

第214 西方佛像正面天保4年

彩色を施したものであるが、現在は彩色および布がほとんど風化し、わずかに黒色を帯びた木肌を露わにしている。

塑土は前述のように頭部から首を経て像前では鎖骨辺に至り、また別に肩より背部上半身を覆つていて、さらにこの上にも東方像同様布張り錫漆塗が認められる。しかし第2・3図によつても明らかのよう、大正修理までは一顔面右方及と背ノ如キハ最モ後ノ修理ナルガ如ク、古キ原作ノ塑土ノ上ニ竹釘ヲ打付ケ、コレニ調合ノ一致セザル粗末ナル塑土ヲ盛上ケ、ソノ上ニ反古紙ヲ貼リ墨ヲ塗抹」（「日本美術史第2部資料」）する状態であつたと見えるから、西方吽形像も東方像以上に風化の損傷が著しかつたものとみられる。

したがつてある時期迄に当初の下半身が心材のみをとどめる程度にその塑土を消失し、それを補うために現在見る本彫部の軸脚を修補したことのようすに推察される。しかしその時期は断定できないが、この部分の造形手法を考慮すると、東方像同様にこれを鎌倉期に相応させることは極めて困難なようである。

以上実測図を通じて両像の現状を概観したが、もとよりその詳細は後日の調査報告をまたねばならないが、本調査の限りでは要するに両像ともに非常に風化損傷が著しく、後世の度重なる修補、彩色によって、現在の造形の主体である像面には少くとも和銅創立の造形を認め難いということである。

（長谷川）

第3図 大正修理期西方吽形像部分（日本美術史第2部資料）

年か）一見胴切りのような非常に形態の悪い状態であつたという。また両眼は割竹の釘を打ちつけた粗末な土の塑形で、その上にこれまで布および反古紙を貼るという惨々な状態であつたことがわかる。

最後に東方像に間違させて西方吽形像について略述する。本像は実測像高377.4cmでほど東方像と同規模であるが、素材は主として頭部から鎖骨辺までが塑造であり、以下軸脚は木彫である。しかしこれら素材の境界は後世の塑土が木彫部を覆い、また錫漆の層が混在するので明瞭に図示できない。木彫部は第2図で見るよに堅に材を矧ぎ合われた奇木造りであるが、その構造もまた複雑で判然としない。しかし当初は東方像と同様総身布を貼り黒漆塗を施し、さらには朱土による

（付記）実測調査は同像修理委員会小林國委員の指導のもと、奈良國立博物館同直己技官を調査主任とし、当研究所建物研究室の牛川義幸技官の協力を得た。なお実測図掲載等については同委員会の承認を得た。

「理趣経曼荼羅図」拾遺

美術工芸研究室

本図については、かつて「大和文化研究」7巻5号で國版を紹介し、さらに思想的背景については「密教文化」63号でその一端を論じた事がある。しかし、一見して容易に理解されるようにその全面的な割落、前々にその中央部は一部の尊客らも全く判じ難い状態であつて、本図に関する具体的な事は理解できなかつたので、本年、赤外線・X線・紫外線を利用して本図の解明に努力してみた。

ところが、近年の修復の際に頗る大半失われたため、期待していた程の成果は得られず、全ては新資料の出現に委ねられたのであるが、前記の三つの方法の中では最も効果的であった赤外線写真的報告と理趣経曼荼羅図についての私の考え方をここに述べてみたい。勿論、まだ満足すべき結論を得たわけではないが、少しでも研究者の関心をひけば幸いだと思つてゐる。

第1図 高野山天徳院蔵「理趣経曼荼羅図」



第2図 本國諸段配置順序

中央部の二会はさておいて、その周間に配された種子曼荼羅は十六会もあり、それぞれが独自の形式をもつてゐる。即ち、左邊中央の二会は下月輪を背後にして3字より出ださず、下段左カバー六月輪中に5個の小月輪を並び、その各々に5字を配置せしめる。前者は、理趣経でいう三兄弟集会品の曼荼羅に相通するものであり、後者は金剛界成身会曼荼羅の系統をひく。所謂「五部具会の曼荼羅」である。この2例のみから考えて、も外縁の16の曼荼羅が理趣経と密接な関連にこころの二行の事は容易に推察されるよう、前述の三兄弟集会品の曼荼羅

は、理趣経の本論に17の文段のある中の第14段、五部具会の図は第16段の經意を文字によつて表現したものであり、更に、他の14種の曼荼羅も同様に理趣経本論の文段に関係づけてみると、一様に符合するから本國の中央部を問義する十六会は理趣経正分（本論）をその思想的根柢としていると結んで差支えない。それらがどのように配慮されているかは第2圖によつて理解していただきたい。

理趣経が金剛頂經系であることに異論をさはざむ余地はないが、本國各会の展開の順序が九会金剛界曼荼羅と同じように、中央部の下・右上・左と転回している事は注意しなければならないであろう。（第3圖参照）

二

本圖開縁の種子曼荼羅と同類の資料を列举すれば、

- ①観音抄所載（大正國第4卷）
- ②般智院本（大正國第5卷）
- ③曼荼羅集所載（大正國第5卷）

が知られている。

その中、資料①には尊名によつてのみ尊位を示す文段みら

第5圖 観音院本 正分第11圖

れるが、構造は各会とも資料②③と同じであり、3者は同系統とみなればならぬ。さて、それらと本國を比較するならば、次の如き相異のある事を知るであろう。

イ、本國正分9・正分10・正分12の曼荼羅についてみれば、中尊を開む8尊が円形狀に處理されている事。

ロ、而して正分9の構造は2重¹⁷尊である事。（イ、ロ第4圖参照）ハ、正分11の諸尊は資料②・③においては中尊に対面しているが、本國では行者に向かつている事。（第5圖参照）

ニ、正分16の所謂應福寺金剛界曼荼羅における諸尊が極めて少ない事、の四点である。

次いで、本國の中心ともいいうべき中央部の曼荼羅に視点を合せてみよう（第6圖参照）。

尊形輪郭の墨線が殆んど欠失しているため赤外線写真によつても明確な事は判明しないが、第2重の4隅および4門の尊は尊像で表現されている。又、それら間に配位された羽翼状の内部は第6圖にこつても像を表現しているように思われるが、勿論第一重内の諸尊が尊形で描かれている事は第2圖によつても明らかである。つまり、中央部の1会は2重の構造と尊形の17尊を配した曼荼

尊曼荼羅（別冊）「但中尊愛染王」と記述するものが本図に描写されている場合である。愛染明王は理趣經と極めて関連深い尊格であり、それを中尊に配した理趣會曼荼羅が製作される蓋然性も大きい。

本國中央の曼荼羅について考えられる事は以上の3点に尽きるであろう。

さて、次に第一圖の赤外線写真の中尊を検討してみると、腹部の外側には墨模らしきものを殆んど認め得ないし、両肩の輪郭はゆるやかに、わずかながらも無下するから、それは少くとも愛染明王ではない。専形と推定しない。この意味に於いて、私は第三の可能性をまず否定したいのである。

残るは、第一・二のいずれかになろうが、周囲の十六会を重要視し、第2の可能性の弱点を想起すれば、第1の場合が最も有利とされるであろう。ただし、注意しておきたいことは、現段階においては理趣經正分第一と金剛界理趣會との関連が明確ではないけれども、あるいはこれが思想的に金剛界理趣會の加味された曼荼羅であるかも知れない。

又、観点をかえれば、尊数の一一致しないのが弱点であるが、理趣經系曼荼羅に於いて独自のあり方を示す理趣經正分の曼荼羅、もしくはそれから展開した3重25尊の布置結構をもつ理趣經曼荼羅とも考えられる。

第三の可能性は「支祕抄」が愛染王法について「奉^レ願曼荼羅。十七

第6圖 本國中央部（赤外線写真）

尊曼荼羅（別冊）部分 中央部 中尊部分 第7圖

たとえそうであつても本國にあつては理趣經の正分第一と分離しては存在しないと推測している。

三

理趣経曼茶羅については、諸段それぞれについて國式化しようとする態度と、それらを一つに纏めて表現しようとする態度の2つがある。後者の場合には愛染明王・五秘密曼茶羅・理趣説会曼茶羅・理趣会曼茶羅など多様であつて、それらの背景や展開を究明することはまことに困難な課題である。

一方、前者についてもいろいろな考え方があるが、前述のように本國は理趣経正分の諸段が意識されて作られた事は明白であるから、一応、前者の範疇に属すべきものと思う。それでは、それら諸段の國式化的思想的根柢は奈辺に存するのであろうか。

まず円仁の「承和五年入唐求法目録」に記載される「十七壇様 一卷」や、又安然の「八家秘錄」で、円仁と宗叡の請來になる事を伝えていき、「理趣経十八会曼茶羅十八幅」は諸段の國式化にいたる過程を考える非常に興味深い記載である。

また、延長3年(865)の書写年記を有し、円珍の藏書目録と伝えられる「山王院藏」には「般若理趣経圖一巻」が録されているが、これには註記は何もなく、円珍が「般若理趣経圖」を「一巻」蔵していった事しか確知できないが、次の如き推測は許されるであろう。

即ち、それは同時に記録されている「金剛頂經初品中曼茶羅總義契印等國略訖」の如く、「一帖」として數えられる体裁ではなく、「卷」を単位とするもの、つまり卷子本であつた事が推測される。あるいはこれに宗叡の請來になると思定して確かな石山寺藏唐本の「理趣経曼茶羅圖」の現存する事実も思いあわせるならば、卷子本で

しかも理趣経の諸段がかなり意識された「理趣経曼茶羅」は疑いなく存在していたといえる。

また、そのようなあり方は、更に下つて「別尊雜記」卷8の「尊勝曼茶羅圖」の註記にみられる「理趣經曼茶乃奥有之」の一文にも見られる。心覚であろうとかうと、非常に広く種々の図像を集め得た編者の註記を信ずるならば「理趣經曼茶乃奥有之」の尊勝曼茶羅圖は伝承とも考えられるが、とにかく當時存在していた事は肯定される。そしてこの「理趣經曼茶乃奥」いう事は1幅の画像よりも、むしろ卷子本の末尾を示唆しているものと考えられる。

以上、これらによつては理趣経の諸段がどのように意識され、あるいはどのように描寫されていたかは明確ではないが、少くとも安貞2年(892)の書写年記をもつ醍醐寺本の尊形理趣経曼茶羅や、貞祐5年(933)本のそれ、あるいは、前掲の種子理趣経曼茶羅などはいずれも卷子本であり、注意されるべきである。

とまれ、高野山天德院藏「理趣經曼茶羅圖」は、諸段が表現されてゐる点では思想的に前述の如き類例を指摘できるけれども、ただ尊形と種子とが結びついている事に関しては、そこに何人かの創意を否認しなければならぬものである。

(清野智海)

[付記]

前述の「金剛頂經初品中六巻系蘆瓶契印等國略訖」は、長承元年(1058)に作成された青蓮院藏「六種密茶羅總略訖」(大正國第2巻)の原本の性格をもつものと考えられる。このことは今後五部心觀の展開を究明する上には極めて重要な注目すべき事であるが、これについては後日「命界曼茶羅の研究」の一節として論述する。

西寺跡第3次発掘調査概要

建造物・研究室
歴史研究室

昭和35年夏、西寺児童公園内に防火用貯水槽をかねたブールが設けられたことから、西寺東僧房跡を調査し（第1次）、ついで昭和37年2・3月にかけてその公園の北側畑地に礎石等の遺存している状態を調べて、食堂とその南門、いわゆる食堂院の規模を知ることが出来た（第2次）^{註1}。

従来、西寺児童公園内の墳丘が、金堂跡もしくは講堂跡と呼ばれ、その附近より古瓦が出土するという事以外、何も知られていないかった西寺について、わかつにその遺跡の存在を知るようになつた。したがつて調査した遺跡をそれぞれ東僧房或は食堂院と想定したことをなしがなものとするため、その想定を基にして他の建物の遺跡の存在を確認する必要があると感じたので、西寺児童公園の西側にある畑地の所で、西僧房跡を発掘調査する計画をたて、昭和37年度文部省科学研究費交付金（各個研究）を、「平安時代初期仏寺建築の研究」という課題で杉山技官の名を以て請求し、いられた。

その計画を実施にうつそうとした9月はじめ、たまたま京都市が西寺児童公園を含むあたり一帯に下水管理設工事を施行して、公園の南側、唐橋小学校との間の道路で、凝灰岩の層をたち切つてある状況が、

西寺跡第3次発掘調査概要

京都府教育府文化財保護課に知られ、同課からその旨を杉山技官へ連絡してきた。同技官がそれを調査すると、その凝灰岩は金堂によりつく西軒廊の北側地伏石と推定出来、また、つづいて金堂基壇東側地伏石に添う凝灰岩をも発見した。さらにやゝおくれて、11月はじめに、唐橋小学校南側道路で、礎石を抜き取った痕跡（根石）を認めた。ゆえに、さきの計画を止めて、公園と学校との間でわかつたことを完結させ、児童公園にはいつて、金堂の東北・西北隅を求める、さらに学校内で金堂の南辺と、回廊の位置、東僧房南端の位置、南大門の大きさを限定する調査、また公園の西側で西僧房の位置をさぐることに計画をたてたが、それを京都府教育府文化財保護課と協同の形で11月末になつて着手したのである。調査は次のよう段階ですゝめそれぞれの成果を得た。

二

1 公園南側（唐橋小学校北側）道路の遺構

下水管理設工事でわかつた凝灰岩を、まず追求することにし、西の金堂軒廊の北側地伏石に対応する東軒廊の北側地伏石と、それが金堂につながる入隅の部分を掘り出した。軒廊のものは東も西もこわされ方が甚しく、それにひきかえ、東軒廊が金堂へととりつく所はよく

第1図 西門配置藍地圖

埋戻し土にまじつて同質の石を認めたので、そのあたりにも柱列のあつたことを知つた。それでもまだ決められないもので、さきに見たものを中の列と見て道路内の西部分で門の基壇にとりつく築地壇の入溝個所を見つけることに努めた。しかし、これはわずかに瓦片の有無で区別がつく程度に止つたので、学校内にはいり、コンクリート壇の深を掘り、その土が基壇内のものであることを知り、ついで、それより北で、東端のもの1ヶ所だけ（他はその上に学校の施設があり調査不能）を掘りあて、それを含む列が、北の列であると推定した。この結果、門の形式は五間三戸で、おそらくは重層であつたのであろう。

3 東回廊

東回廊の位置については、その東縁が東僧房の西縁と一致するもの、その巾は10mと予想し、学校内の北校舎と南校舎との間、東の繫廊下附近を通るらしいあたり東西2ヶ所にトレーンチをいた。その西のトレーンチに、凝灰岩が南北にわたるのが見られ、それより東に瓦片、西に礫が見られるので、西の方が基壇の内であると知つた。それゆえ、東のトレーンチは上土を剝ぐ程度に止め、この凝灰岩より約10m離れた所で、西縁をさくるトレーンチを作った。このトレーンチでは、凝灰岩は抜かれて存在していなかつたが、その痕跡を認めた。しかし今次の調査では、それ以上、柱の位置をたしかめるなどのことは、諸種の都合から出来なかつた。

4 西回廊

土管埋設工事の時に、南大門の痕跡と見たものは、根石がわずか1—2個程度、或る間隔をもつて断面にあらわれていたに止まる。それを探り出したところ、径40—60cmの割り石が2—5個を一群として6ヶ所東西一列に道の北寄りであらわされた。そこで、これが門として南北・北と3列あるうち、いずれにあたるものかをきめる必要上、まず、道路の南縁を掘つた。ガス管と水道管とで既にこわされていたが

つぎに、第2次調査で得た想定伽藍中心軸に対して、東回廊の位置を折返し、西回廊東縁が、学校の西便所と鉄筋校舎との間にあると推

定、それを求めるトレンチをいた。まず、便所の東側、鉄筋校舎の

南側で東西に長く掘り、その東方ではかつての耕土の下に、瓦を含むかなり厚い層があつたけれど、西方ではその瓦層がうすく、その下に凝灰岩の片々が南北につながつて存在するのを見つめた。これによれば西方は基礎を見るべきであるが、それはすぐに切れ黒ずんだ疊層にかわり、溝渠と思われる様相であったので、このトレンチのみではあきらかにならなかつた。したがつて、それより北、鉄筋校舎の西側でさがし、こわれていふが、入隅と推定出来る様子を認めたから、そここに西回廊東縁をおいた。

5 東回廊の南端と南回廊の位置

東西回廊の位置が右の様にして判明すると、これにつながる南回廊や中門などのあたりにあるものかを知つておく必要がある。おまかこといいえば、学校グラウンドの南部にあることはわかるが、そのグラウンドの発掘は不能であるため、次のような操作を試みた。すなわち、東回廊東縁が学校講堂の北側で、南回廊南縁が同じく講堂の西側で、それぞれどのあたりにあるものか、礫石に沿うて表土をはがしたのである。前者は学校本館の西にある排水溝が西へ屈曲する地点で、東を外側とする地伏石の残存しているのが見られ、後者は学校講堂本館の柱通りを西方に延長した地点で、同様地伏石のあることを見つけた。いずれも礫石の残りかと思われるものもあつた。この2個所の石から、東回廊の東南隅は学校講堂の下に位置することがわかつたのである。この隅を伽藍の南北中心線に対しておりかえせば、西回廊の西南隅が得られるし、その中央には中門のあつたこともわかる。

第2図 西寺南大門根石（中の列）

第3図 西寺南大門根石

唐橋小学校で、たしかめる遺跡を

含むと思われ、調査不可能なままである。そこでは金

8 金堂の西北隅

第4図 西寺東回廊東縁（北のもの）

防空壕が作られたため残つてはいた。その北はいつの頃か古い時に除去されていて隅と見た所はわずかに凝灰岩の粉末を含む土と含まない土との差があるため判定できる程度のものであった。ただし、基壇の外には凝灰岩の薄い層のひろがりがあり、その下面には焼瓦があるので、建物の焼失後、礫石や敷石が堆積している状況にあるものと考えた。

7 金堂の東北隅

既述のよう東軒廊基壇の北縁と金堂基壇の東縁とが交会する入隅は出てるので、後者を北へ、児童公園内に進んでいけば、金堂の東北隅が発見されるわけである。その公園内の表土白砂の下はすぐに耕土につがなり、遺跡を含む層とかわる。その遺跡は地表よりわずかに45—50 cmでえかり極めて浅い。また公園内の周辺に沿うて戦時中に

西軒廊基壇北縁の出土状況はわるく、明瞭でなかつたため、想定の出来るのである。そこで、金堂基壇東縁を折返した所にトレンチを設けた。かつての耕土を掘り出した下に、南には瓦片のまじる土。北にはそれが殆んどみられない。境内に山約30 cmの間に凝灰岩の片々がこつていて発見した。それは延石を撤去した痕跡である。

● 西僧房の位置

東僧房の関係を想定の伽藍中心線に対して折り返すと西僧房の位置が求められる。その所は公園西側の道路を含んで西方

第5図 西寺東回廊東縁（南のもの）

にひろがる。内側柱列（東より1列）はその道上にあるので、それをさぐつた。道路の表土はもとの耕土であつて、すぐ下は砂利層であった。この砂利層の間で、柱列痕跡を求めていた時に礎石下の根石めいた礎のかたまりが、ほど東僧房の柱間々隔に等しい距離であらわれたから、それに注意し、実測した。後に、これは正確に西僧房のものときめることが出来た。この操作をとらねばならなかつた理由は、これより西方の煙は深耕され、遺跡がなくなつてゐることを所著者から聞かされたからである。

10 東僧房の南端
東僧房が学校給食室の西側まで延びていることは、学校北側道路下水管線設工事で基壇をたち切つてあるらしいようすで判明していた。

ゆえに、その南端を求める作業を行つた。もつとも僧房の基壇の端は、第1次の調査においては戦時の防空壕等によりこわされていたし、下水管線設工事でも明確でなかつた。東西のトレンチでは西方に基壇土と認められるものを見て、東へうつたが、もと学校境界があつた所で、布コンクリート等で邪魔されて調査は困難を極めた。結局求めた地点は東へわたる蟹庇下のある所で、川石を縁に使い、礎を床に敷いた溝（巾40cm、深さ13cm）の人隅部分があられた。その溝の縁石と基壇面との高さの差は25cmであるが、特殊な仕事は認められなかつた。こゝに見つけた溝が、東僧房の東南角をまわつて、南端をなすものと見て、狭い地域で求めにくかつたが南にトレンチを延ばし、縁石は抜かれていたにせよ底石の残つてゐるのをみつけた。これにより、その南端は金堂の南縁よりさらに南にあつたことがわかつたのである。

三

なお、今次調査では出土遺物少く、瓦当を若干拾い上げた程度に止つた。それでも既往二回の調査では知られなかつた種類も発見された。なお、今回は金堂周辺に限んだが縁石の瓦はまつたくみなかつた。したがつて、金堂はその瓦で葺いていたといえる。

以上の通り、西寺跡第3次調査はそれまでに推察していいた事項を明確にするのと、そのことを基にして、他の堂宇跡が、どのような位置を占め、どのような規模をもつてゐるものか、その保存状況がどのようなものであるかを知りたいという、いわば西寺跡の要點をおさえることを目的としたものであつて、結果、公園内の講堂周辺の建築跡と塔跡^{注2}を除いては、ほど、その目的を達することが出来た。なお、細か

第6図 西寺金堂基壇西縁（北より）

くは次のような点が明かになつた。

I 僧房・回廊が明瞭になつた。

たゞし、北僧房については

今次はさぐりをいれる程度に止り、詳しいことは他日に残

したし、同様、東僧房から蟄廊下が出て、何につながることを明らかにしなかつた。しかし、東寺では全く不明のことを見つめたのであるから、この事は重要である。

II 金堂基壇の位置および規模がわかつた。

位置は既に述べたが、それ

による規模は、基壇地伏石外圍が東西38m（東寺は42.36m）南北26m（東寺は26.85m）であった。しかし、柱位置を知ることが出来る根石は出なかつた。この大きさから推定して桁行7間であるし、梁行も東寺のように5間であつたかも知れない。

III 伽藍の規模は東寺に等しい。

西寺の北辺を決める資料はないが、食堂が同じ位置に立つてゐるのと、多分同じであつたであろう。

IV 伽藍南北中心線を決定する事が出来、真北より西に若干振れているらしいことがわかつた。

東寺もそうであることを測量するなら、平安京の方向を細かく決定することが出来るだろ。なお、このことについてつけ加えると、

東寺南大門棟の位置と西寺のそれを同一線上にあるとすれば、その線と直角になる南北線

は、北が西へわずかにふれる。したがつて、平安京の南北線は真北を示していないと予想するのである。

（杉山信三）

註

(一) 「奈良国立文化財研究所年報[1962]」所載の「西寺跡発掘調査概要」参照。

(二) 西寺の塔は天福元年(1233)に建立せらるゝ」とが『明月記』に見られる。その位置は、もと東寺と等しく、東塔とすれば唐橋小学校正門あたりとなるが、その附近では瓦の出土は極めて少い。西塔であれば、そこには民家があり、くわしく知ることは出来ないけれど、瓦はよく出る。西塔の可能性が強い。

小堀遠州関係資料の採訪

建造物研究室

昭和37年度に、小堀遠州其の他江戸時代初期造営資料の収集を行つた。宮内庁、史料編纂所のはか東京、京都、虎姫の旧家や、寺院などに所蔵されている資料を求め歩き、所有者の好意により、多数閲覧を許されたが、その中でも殊に学術的に重要性を認め、是非摩呂に置きたいと願つたものについては、特にお頼みしてその複製を作らせて、ただしたものも少ない。これら資料のうち、遠州と関係の深いと思われるものについて、略述して見たいと思う。

小堀遠州の公儀に於ける実績の主なものは、慶長5年(1600)にはじまる小堀家譜(第1回)に記されている。そのうち慶長11年(1606)の後陽成院、同18年(1613)の慶長内裏(元和4年(1618)以降々御御所増築並に一部改造)、寛永4年(1627)の仙洞女院御所、同10年(1634)以降の同所御庭、同18・19年の内裏、19年(1630)よりの新院(明正院)御所など^(註3)皇室関係造営の指図は、何れも宮内庁書陵部藏原図を閲覧することを得たが、原図直接或は東京大蔵写本から複製することができた。

慶長度内裡については大台所、男末、南門が遠州の担当であつたから、その頃はそれほど重要な役割を与えられたと思えないが、この慶長度内裡が元和4年(1618)徳川和子(後の東福門院)が後水尾天皇の御として内定したのを契機として、内裡は拡張され、増築工事が行わ

第1回 小堀家譜(佐治家藏)

れた。その頃になると、遠州は大いに実力を認められてきて、女御御所でも格式の高い常御殿、御化粧間、御休息間のほか御清所、御局など奥向きの部分を受け持つたこと、同時に小御所東面の泉水中に、新たに御亭を設け、泉水廻石積などの工事を行つているのが注目される。

寛永度内裡

の摺奉行であつた遠州は、

同時に紫宸殿、

南御門、月花

門、陳座、常

御殿、記録所

など最も重要

な箇所を割当

てられ、手腕

を振つたので

あるが、殊に

南御門と紫宸殿を結ぶ中心線を西に片寄せたことに起因する殿舎の配

置が、従前の型を破つた点が多いことは注目に値しよう。また紫宸殿

の東に並ぶ小御所が南面し、その南側に建つ大工部屋や土蔵との間に

華麗な泉水があること、常御殿の南庭に石組のある枯山水風を採用し

ている点は、遠州ならではの感が強い。寛永度仙洞と女院御所とが、

現在の大宮御所即ち仙洞御所の所に決まつたのはこの時期である(第

2図)。これまた従来の内裡風の固苦しい形式から脱脚したもので、言

うなれば大規模な貴族邸宅風に抜つた建物の配列と、切石でかこんだ

泡の中に石組の豊かな出島があり、敷地の東隅の水路に珍らしい各種

の木橋を羅列した点などは、庭園史上特筆すべき大胆な意匠と言つて

よいであろう。

第2図 寛永度仙洞女院御所御指図(内井市郎蔵著)

第3図 寛永11年江州伊庭御茶屋指図写(中井家藏)

に今なお伝承されている（第3図）。

遠州の居宅は、はじめ伏見六地蔵にあつたことが知られている。伏見城下図にはその位置を記入したものがあるか、それによると国道に沿つた六地蔵尊の向い側京阪電車線路との間にさまれた木田約800平方メートルがそれに該当するようである。家譜に示されたように元和9年(1693)に伏見奉行に補されてからの居住は、現在の桃山御陵前駅、宇治川鉄橋間の奈良電鉄線路東側のアーチト地下（古くから奉行町と呼ばれている）あたりで、佐治家蔵の一城州區見御田宅之圖」はその内部を図示しているものと見られる（第4図）。同じ佐治家所蔵にかかるもので、標題はないが江州小室城御屋舎の図とも名づべきものが2枚ある。その中の1枚は御茶屋敷地の輪廓、他の1枚には書院などのほかに茶室、軒合庵や養保庵の姿が描かれている点は興味深い。

遠州の居宅に準するものとしては、大徳寺塔頭孤蓬庵がある。孤蓬庵の建築と庭園とは遠州好みを代表するものとして、ひろく親しまれて来たが、寛政5年(1793)に火災に会い、その後松平不昧公の後援によつて旧規になぞらえて復興されたものである。今回の採訪によつて得た資料の中には、「一丁巳孤蓬庵創建之圖下國」と記されたものが見つかつてゐる。寛政5年以前の丁巳は元和2年(1616)、延宝5年(1677)、元文2年(1735)であり、火災直後ならば寛政9年(1797)がそれに当る。けれどもその建物の平面と、庭石や壇や石燈籠や手水鉢などの立面を併記したこの絵図は、寛政復興以後に書院直入軒の北側に配置された山妻床はじめ、所々に相違点が見当る。また東海寺で閲覧し得た全敷地の輪廓と、門や石橋を書き込んだ図と比較すると、建物の配廻関係がよく

第4図 城州區見御田宅之圖写（佐治家蔵）

寛永度仙洞御所の指図と、現況実測図を詳細にひきくらべて見ると、今日も南池庭の中央部にある出島の地形と、本際の雄渾な石組、出島東側の切石積の壠堤、その南につづく立石による護岸など、遠州意匠の原形がそつくりそのまま残つてることが判る。

遠州の閣与した公儀の作事は内裡や仙洞女院御所だけではない。寛永6年夏以降は江戸表に召され、将軍家の城内建築や庭園の造営に当つてゐるし、金地院や東海寺のように将軍御成を迎えるような場合にも遠州はなくてはならぬ人であつた。家譜に記録されている寛永10年(1632)9月から翌年6月にかけて行われた江州伊庭調査屋の指図は、その工事現場の棟梁であつた中井大和守正清の子孫である中井忠重氏方

荷合するので、これを以て竟政院

失以前の孤蓬庵を想像する事ができるようである。

また孤蓬庵同様家譜にはないが、

本光国師日記によつて工事の経緯

が知られる南禪寺塔頭金地院の、

寛永5年(1628年)から9年(1633年)にかけた建築や庭園完成後の状態を

示す指図がある。拝殿勾欄の擬宝珠と本殿北側懸魚とに「寛永五年」

の年紀銘ある東照宮はじめ、大方丈及びその富貴間などには三つ葵紋が使用されているのである。ま

た現在は取外されている御成御門やそれにつづく廊下などが失われ

ているが、同じ崇伝の経営による

江戸末の金地院と共に、将軍御成

を強く意識している点で、当時の

或種の寺院経営の流行型と見られ

よう。そうしてこのような場合将

軍の茶道指南役として、将軍の好

みを熟知していた遠州にその作事

の相談を持ちかけることは、最も

賢明な政策であつたことも認めよさうである。

これら數多い遠州作事関係の指図のうち、無論當時書かれたものと、後年の写しとがあるけれども、原圖のなかには建物、築地塀、溝或は壁、板間、縁、又は桧皮葺、柿葺、瓦葺などを色別したものがある。

しかもそれは着色ではなく、彩色した紙に図を引き、貼りつけたものである。また棟梁中井家に伝わった控えの指図には室名のはかに必ず

間仕切や建具の種類が書き込まれている。また別に主要建物の平面の上に立面図(起し縦図)を貼付けたものもある。これらの指図は小堀遠

州やその配下の人達が直接書いたものばかりではないだろうが、何れも小堀遠州又はその一族の作事に關係あるものである。このように小

堀遠州の業績は非常に広い範囲にわたつてゐるが、そろかと言つて俗

説のよう、そこそこで茶室や庭園を作り歩いたといふわけではない。

稀に地方で遠州好みとして名の通つている茶室や庭園などを調査して

見ると、実は遠州の一族や友人、家臣或は配下の技術者達の施工によるものが多い。中でも小堀遠州の弟正春(初め左馬助後に右衛門)

は、承応内裡や寛文仙洞・女院御所の造営に当つて、「透」とした彼

の作意が、関係者間では余程好評であつたけれども、一般にはそれ程に評判にならなかつたのは、正春が作事奉行酒井日向守のもとで、單なる技術者として取扱われたこと、遠州が小堀家の長男として小藩ながら大名であり、内裡や仙洞女院御所の造営奉行たり得る資格をもつたのに対し、正春は四男に生れたばかりに、実力はありながら代官程度で、遂に遠州程の高遇も評価も受け得なかつたものと思われる。

ともあれ、小堀遠州一族(弟正春、家老権左衛門等を含む)の作事

関係の業績は、次の三つにしまられるものと見る。

伏見奉行としてその管内の土木建築工事、殊に幕府が政略的に考慮しながらも、独特の伝統の美しさと同時に、新時代にふさわしい作意の要求された皇室関係の作事にあつては、遠州は余人の追隨を許さぬものをもち合せており、その故に成功をおさめたと思われる。次は伏見城、二条城、大阪城、江戸城のほか、東海寺、金地院（京都と江戸）と言つた将軍直接の居館か、御成奉迎の目的の工事であり、指図の中には御成の際の通路や乗物の置場を示したもののはかに、兵隊の人数などを書き込み、明かに将軍御成の際の警護の態勢を示す資料でもあるのは、遠州一族の属した伏見奉行や代官所の職域の幅を示しているもののように思われる。もう一つは遠州自身又はその一族の居所関係で、これまで知られた伏見六地蔵や大徳寺塔頭孤蓬庵のほか、伏見奉行所や小室城下の御屋舎などの指図は、よしその中に遠州歿後のものがあるにせよ、江戸時代初期の造営資料として、それらが数多く確認できたのは一大収穫であつたと思う。

最後に今回の小堀遠州関係など近世初期造営資料の採訪に際し、その閲覧、複写などを快諾された宮内庁、東京大学史料編纂所、東京工業大学建築学教室、陽明文庫、佐治家、中井家、南禅寺塔頭金地院、大徳寺塔頭孤蓬庵、東海寺その他資料所有者の御好意に深く感謝するとともに、因面作製に協力された村岡正君、伊東大作君、江口正紀、光弘両君の努力に謝意を表するものである。

註

（森 稔・牛川喜幸）

（1） 京大出身の庭園研究家で、本研究所開設以来10年以上にわたり、私康所 小堀遠州関係資料の採訪

員と共に同じく各方面の調査に当り、最近は小堀遠州等の作庭資料収集の仕事を共にし、來た日向正君を委嘱して、慶長度後陽成院御所指図ほか5枚の指図の下、下図作製と墨入彩色仕上げなどを完成してもらつた。原本は東京都の小堀案所蔵であり、写本は滋賀県虎姫町佐治家及び浅井町孤蓬庵にある。

（2）

宮内庁書陵部藏内裡仙洞女院御所関係資料は終戦後東京上大教授藤田通夫博士、助手平井聖博士等によつて整理され、藤岡博士著「京都御所昭和31年彰國社刊」を生み、兩博士共同研究の「仙洞御所・女院御所の研究」となつて、日本建築学会研究報告に逐次発表されている。

（3）

（4） 宮内庁書陵部藏内裡仙洞女院御所関係資料は終戦後東京上大教授藤田通夫博士、助手平井聖博士等によつて整理され、藤岡博士著「京都御所昭和31年彰國社刊」を生み、兩博士共同研究の「仙洞御所・女院御所の研究」となつて、日本建築学会研究報告に逐次発表されている。

（5）

（6） この資料は、牧沢島英太郎氏著「桂御山莊」昭和19年10月電通社刊に「序」を掲げている。中井家の原図には「江州伊庭御茶屋指図」改名九十八作（井上一）、「西木下・近江」と書かれている。

（7）

（8） 同名の草庵は伏見の宅地内に建てられたことは周知されている。豫稿の方は由緒がよく判らない。

（9） これまで遠州自身の設計施工に成るものと思われて来た孤蓬庵が、佐治家藏の寛永18年（己巳年）4月28日付の遠州書状により、當時遠州は江戸詰で、工事は宛家の家老小堀権左衛門に委せ切つていたことが判る。

（第5回）

（10） 廉長14年12月26日小笠原秀政邸へ将軍秀忠を迎えるに先立ち、古田誠

部正に書院や茶室の構造を依頼している。将軍家光の代になると同様の性格をもつ各所の御成御殿が遠州により設計される餘算の大きいのは当然である。

（11） 高柳市役所編纂による「高柳藩水井家文書」郷土高柳文書第3集昭和27年9月刊、第4集昭和28年6月刊。

（12） 小堀遠州の嗣子正之は、父に劣らぬ秀才であつたが、正徳四年（1647）遠州正一段後、翌慶安元年には江戸小室城に移つており、造営の方は主として正春の系統が襲いでいる。

寺所藏「一字結縁法華經」・「傳法灌頂作法」について

歴 史 研 究 室

昭和29・35・36年度の総合調査の継続として37年度も古文書研究の

調査を行つた。調査点数は約300点に上るが、その中から特に右に掲げた2点を選んで紹介したい。

I 一字結縁法華經（序品の内）

1巻

紙本墨書 卷子本 楷紙 墨野（10段に分）表紙欠 槌割軸

綴27・3cm 一紙長52・8cm（25行）紙数11紙 273行（385字）

界高24・3cm 界巾2.4cm 一段界高2.4cm

1行を10段に分ち、1段毎に経文と人名等を交互に記している。本

書には表紙は無く、内題、奥題共に書かれていなが、その文を検査

するに法華經序品の一部である。即ち初行は「[◎]衆心以是」、末行は「

随出家免大」で、序品をほぼ3分した真中の部分に当つている。序品

の首尾は共に欠けているが、卷首にはもの表紙かと見られる白紙の

断片が残つていてこと、末尾には軸付部として1行分の余白があるこ

とから考へると、本書はもとからこのまで1巻とされていたものと

推定される。1行5字詰という形をとつたため、序品全體を1巻に收

めるとかなり大部なものとなる。そこでそれを3分して3巻とし、本

巻はその2巻目に当るものであろう。法華經8巻（28品）の中で現存

するのはこの1巻のみであるが、この割合で考へれば全部で数十巻の

多きに上つたものと思われる。

第1字目の下段には「弘源」とあるが、弘源和尚は享徳3年（1511）12月

10日先師任宗和尚示寂の後をうけて唐招提寺第50世長老となつた。没

年は明かでないが、第53世良忠和尚が長老となつたのは文明13年（1481）であるから、弘源和尚の長老在職期間は1500年代からせいぜい60年代

にかけてであろう。したがつて本書の書写年代もほぼ1500年代前後頃と考へられる。

弘源和尚に統いては、1字毎に「性榮禪門」「明幸大娘」以下の人物や「法界」「二親」「一チ」「一ハ」「法界衆生」「七世四恩法界衆生平等」「一家一門」等々が書かれている。中には「九郎逆修」「為急阿」了阿の如き書方も見られる。こうしたのを考へると、これらの人名等はこの法華經供養に結縁し、もしくは結縁せしめんとした人々の名前と考へられる。1人の名が1字のみでなく数字以上にわたつて見えてる場合も少くなく、更に又その父母一族等のために結縁している例も少なくない。1人で数字にわたる場合、必ずしもその名が統いて現れるのではなく、かなり前後している例が多い。したがつて單に「法界」とある場合それが誰によるものかは明かにしえないので、正確に誰が何字という数を出すことは出来ない。

本巻の字数
は1365字であ
るが、1字毎

に何がしかの
寄進を仰いだ
としてもかな
りの額に上る。

が何の用途に宛てられたかは明かでないが、伽藍の修理等にあてられ
たのであろうか。

勧進の方法としては仏像の胎内納入文書等に種々の例が見られるが、貴
重な資料ということが出来る。

なお今1巻これに類すると見られる法華經聲喻品の一函が存在して
いる。これは「以聲譬喻說一仏」より「是菩薩若人小智」までの30行
で、1行を7段に分ら、1段毎に1字を記しているが、各字の下には
かなりの空白がある。巻首には前と同じく白紙の断片が残つており、
巻首には欠佚はないものと見られる。本巻の紙数は6紙であるが、墨
付は僅に1紙半で、それ以下は墨蹟は引かれているが経文は全く記さ
れていない。各字の下の余白には何も記されていないが、前と同じく
結縁者の名を記すためのものではなかろうか。本巻もまた結縁者を記
す為に経文を書写し始められたが、何等かの理由によつて中絶され、
そのまま放置されたのがたまたま残つたものであろう。

第一回 華經法華經聲喻品

法華經の全字
は題号も含
めて8992字
あり、か

に1字1文と
仮定すれば69
貫912文とな
る。当時は樹
の相違が甚し
いので米に換

算しようとし

(1) 招提子戒伝記卷上之二

(2) 佐(1)参照

伝律篇

II 傳法灌頂作法

1巻

庄園からの年貢は室町時代以降減少しつつあり、寺にそつて70石の臨
時収入は極めて大きな意味を持つている。1字1文であつたか否かは
明かでないが、例えそれを半分としてもこの一字結縁法華經を手段と

てお正確な値を出し難いが、当時の東寺下行斗1石の値はほほ1貫文
を前後するところである。されば法華經全函で米約70石となるが、

「一字結縁法華經」「傳法灌頂作法」について

明かでないが、例えそれを半分としてもこの一字結縁法華經を手段と

本書は室生寺において行われた伝法灌頂の次第を記したもので、そ

の内容は「三昧耶戒道場事」一堂達作法」「遷列事」「鎮守説經事」

「乾元二年〔次第〕室生寺庭儀伝法水丁被行図」「文保元年〔次第〕於室生寺庭儀伝法丁被行図」その他に分かれている。卷末は勿論文中にも2ヶ所の写本奥書があるが、それらを掲げると次の如くである。

(堂達作法写本奥書)

乾元二年六月廿一日於室生寺被行伝法 江時作法也是偏勝聖院之様也云々受者八幡善法寺道智房 職衆十二口一大阿闍梨御年七十二也云々為備後日廢私注之定解事相交歎後見可被直之四

真海

(文保元年庭儀伝法灌頂圖写本奥書)

右指圖者文保元年己一月廿八日於室生寺灌頂堂庭儀水丁被行之職衆十六口也大阿闍梨空智上人也御年八十六歲成也受者河州西林寺之僧欣聖房凡此法會之一儀式嚴重殊勝者也五

真海

(卷末奥書)

右自乾元之國以下雖為別之散之物法海統集之誠法流之眼目當山之重宝不可過之曾不可出室内聊尔不可披見之所顧密教之弘通所望童花之相統也矣

文保二年乙十二月六日

室生寺住持沙門法海在利

于時享德三年十月廿八日於室生寺法海大師自御方賜此記錄蒙許可書寫早仍亞日七寫之畢

求法金剛乘仏子湛惠

祐宗

于時寛正七年一月日於畫院中坊筆馳手雖爾因回乘惠阿闍梨所望不顧惡筆如形書寫矣白麻羅鮮鷺毫疎也仍於在披見次者可預五字明者也

右筆比丘聖琳廿九年

右の奥書によれば、乾元・文保の頃真海が記した室生寺における伝法灌頂の記録が種々あつたが、これを室生寺僧法海が文安2年(1153)集めて現在の如き1巻としたものである。それを享徳3年(1153)湛惠が書写し、更に寛正7年(1190)聖琳がこれを写したのが本書である。この奥書に見える真海・法海以下の人々については詳しいことは不明であり、おつてまた検討を加えたい。

本書には室生寺の薬師堂・弥勒堂・灌頂堂の指図が掲げられている。乾元2年図(口絵)・文保元年図(挿図2)共に薬師堂と弥勒堂とは

隣り合つて書かれている。現在の金堂はかつて薬師堂と呼ばれていたことは既に論ぜられているが、この両堂の位置によつてもそれは更に一層明確にされる。本文ならびに乾元2年図・職衆座図(挿図2)によれば、薬師堂には礼堂が付けられていたことが知られる。現在の礼堂は江戸時代のものと言われるが、それが付加えられたのは江戸時代よりも古く、鎌倉時代もしくはそれ以前である。なお現在の礼堂は1間であるが、職衆座図によれば3間の如くである。現在の礼堂には東西に妻戸があり、その柱がその間に立てられている。職衆座図にも妻戸の記載があり、その柱が記されたため3間の如くなつたものである。又乾元2年図・文保元年図共に正面に階段が記されている。現

在は正面に階段はないが、古くはここに階段が設けられていたのである。

は3間3面で
あるが、もと
南面していた

のが東に向に変

えられたとす

れは、乾元2年國の奥行3

間の方が正し

いと考えられ

る。

灌頂堂につ
いては職衆座

國に簡略な指

圖があるのみである。これによれば間口5間で奥行は不明である。現

在の灌頂堂は鎌倉時代のもので、この國は当然現在の建物のもので

ある。國には奥行2間の外陣が記されているが、これは現状と同じで、

特に問題にする点もなさそうである。

以上指圖についての簡単な述べだが、本文については省略する。

室生寺については文獻資料は少く、その歴史を考える上で大きな障礙となつてゐる。本書によつてその一部でも明かにしうればと思つてこ

とに紹介した次第である。

第3図 傷法灌頂作法(文保元年國)

第2図 傷法灌頂作法(職衆座圖)

2年國には「其後弥勒堂被修理之刻被成東向早」とあり、鎌倉時代末期頃には南面していたが、後の修理で現在の如く東向に変更されたことが知られる。その時期は明記されていないが、乾元2年(760)以後で、遅くとも本書が書写された貞正7年(865)以前である。現在の堂

「一字結縁法華經」・「傳法灌頂作法」について

(田中 稔)

昭和37年度調査研究概況

I 総合研究

1 平城宮跡発掘調査

歴史研究室 横本隼治郎 坪井清足 田中 稔

田中 稔 岩本次郎 岩田茂弘 河原純之

狩野 久 森 薫 浅野 清 杉山信三

本年度は第9、10、11次にわたって調査した。(本文2頁参照)

2 西大寺調査

美術工芸研究室 守田公夫 長谷川誠 清野智海

歴史研究室 田中 稔 狩野 久

本年度は美術工芸研究室では工芸作品を調査の主

体とし(本文10頁参照)、歴史研究室は後述のよう

に中世および近世文書を調査した。

古文書班は中世および近世文書を重点を置いていたが、その量が年々増すことはできなかつた。

しかし中世文書はもとより集会引付・日次記・奈良奉行所御勅書控等の史料価値高い近世文書も少くな

3 「仁和寺の研究」

建造物研究室 杉山信三

歴史研究室 田中 稔 狩野 久

表した。遂に公表の準備を進めている。

美術工芸研究室 清野智海
調査の重点は仁和寺塔中藏に置いたが、別に重要な文化財「別尊釋記」の調査ならびに写真撮影を行つた。塔中藏については第41箱-102箱までの調査を終了した。

4 日本書道研究(文部省科学研究費交付金による開拓研究)

歴史研究室 横本隼治郎 坪井清足 田中 稔

田中 稔 岩田茂弘 狩野 久

森 薫 浅野 清 杉山信三

牛川喜幸

本年度は既に調査されてはいるが未整理のまゝにあつた近県社寺の仏具に関する資料の分類整理を行つた。

大和盆地北半の航空写真137枚を作成。佐紀町にかの地図、正倉院文書、西大寺文書などについて関係資料をあつめ、今後これらの基礎資料と実測調査、現地調査を併行させることによつて、平城京の復原研究を進めていく。

本年度は既に調査されてはいるが未整理のまゝにあつた近県社寺の仏具に関する資料の分類整理を行つた。

協力者は思想構造を中心に「仏具」を要素に開発資料を抽出した。

5 仏具の様式とその構造の編年的研究

研究担当者 守田 公夫 研究協力者 清野 智海

本年度は既に調査されてはいるが未整理のまゝにあつた近県社寺の仏具に関する資料の分類整理を行つた。

II 各個研究

1 舍利塔の様式的研究

守田 公夫

前々より引き続き舍利塔の様式的研究を行つてゐる。

2 工芸作品に見られる文様の日本の展開の研究

守田 公夫

本研究は多くの工芸作品文様を外来的と日本のと

に大別して、その発展過程を辿ることにおいて、文

様の日本の展開の様相とその作品のもつ美術工芸的

価値を研究する。本年度は国版に収められた工芸作

品から分類し、さらに各地区において調査した工芸

作品の写真をも分類した。

3 仏具の様式とその構造の編年的研究

研究担当者 守田 公夫 研究協力者 清野 智海

本年度は既に調査されてはいるが未整理のまゝに

あつた近県社寺の仏具に関する資料の分類整理を行つた。

協力者は思想構造を中心に「仏具」を要素に開発資料を抽出した。

本年度は既に調査されてはいるが未整理のまゝに

あつた近県社寺の仏具に関する資料の分類整理を行つた。

協力者は思想構造を中心に「仏具」を要素に開発資料を抽出した。

本年度は既に調査されてはいるが未整理のまゝに

あつた近県社寺の仏具に関する資料の分類整理を行つた。

本年度は既に調査されてはいるが未整理のまゝに

4 藤原彰列の研究

長谷川 誠

平安時代以降の仏像に奉納されている文書を集成するもので、現在從來調査収集した35例を整理中である。

6 わが國木形の材質及び技法についての実証的調査研究（文部省科学研究費交付金による研究）

長谷川 誠

木形の造形技法をその材質との相関関係で調査研究しようとするもので、本年度は主として唐招提寺講堂の諸像を調査し、特にティピカルな作例である伝業師如来像、伝東宝王像の原寸大実測圖を作製した。

7 兩界島基督教の思想構造とその心理学的変遷に関する研究

清野 智海

本年度は九会金剛界曼荼羅図の成立に研究の焦点をおいた。まず、梵・藏・漢訳の「金剛頂經」系統から圖像的要素を抽出し、それらが我が國の文獻資料や遺品とのように開拓されられるか、あるいは大陸的なものと日本のものとの差異を中心に考察を深めた。

8 平城京諸大寺を中心とする佛教絵画の調査研究

清野 智海

36年度実施の西大寺絵画調査の遺品のいくつかを再検討した。とくに、「仁王像本尊像」に関する様式五大尊の資料を蒐集した。

B 建造物研究室

1 東寺および西寺の発掘調査

杉山信三 工藤圭章 清野 仁

岡田茂弘 牛川喜幸 河原純之

昭和37年度調査研究概況

東寺の調査は、京都府教育府の依頼によつて、昭和37年9月同月境内の排水路工事の際に起つたもので、基壇延長の発見と、瓦堆積層と基壇盛土層の関係を推定し、東寺軒廊の位置を知ることができた。

この結果を参考して、昭和37年12月、科学研修費による西寺の発掘調査をおこなつた。（西寺発掘調査報告書は本文23頁参照）

2 興福寺一乘院の調査

森 順 杉山信三 丁原生草

沼村 仁 牛川喜幸

河原純之

このたゞ奈良県宇治近一帯の整備工事に伴い、一乗院院殿・殿上は唐招提寺境内に移築することになつた。

改修建にさきたつて、昭和37年7月、建造物室は奈良県教育委員会による殿庭・殿上の調査に協力し、また建築物撤去後の38年3月、地下調査をおこなつた。

調査結果、宮殿・殿上の再建当初の平面がわからず、また隣本堂裏墨跡から宮殿の再建が慶安2年3月であることを確認し、また発掘によつて寺内は奈良朝の「東院天王坐之図」と同様の遺構を検出した。

僧上家の「東院天王坐之図」と同様の遺構を検出した。出土した遺物には馬頭片のほか金銅化手、母貝、三彩火舌等がある。

3 小堀遠州関係資料の収集とその整理

森 順 牛川喜幸

河原純之

小堀遠州の各方面にわたる実績調査に先立ち、家譜書状その他の記録によつてその歴史に關するところが明かとなつてゐる慶長初年度から寛永末年にかけての関係資料を収集、複数を作ることができた。

4 奈良市内の庭園調査

坪井清足

田中 球 國田茂史 河原純之

森 茂 工藤圭章 清野 仁 牛川喜幸

34頁以下参照

5 奈良市内の庭園調査

森 茂 工藤圭章 清野 仁 牛川喜幸

従来詳細な調査のすんでいない奈良市内の古庭園のうち、東大寺庭園（今西家（福智院町）・依水園等の実測調査を行つた。

C 歴史研究室

1 高井田史文史研究会

坪井清足 田中 球 國田茂史 河原純之

森 茂 工藤圭章 清野 仁 牛川喜幸

河原純之

前年度以前より難義実業中の興福寺所蔵の文書類調査を行つた。また興福寺と不可分の關係にある春日社附君家の大宮（兼守）文書、巣市（治正）文書を調査したが、中でも大宮文書は本編の文書が多く、質量共に優れたものである。

2 南都諸大寺関係文書の調査研究

田中 隆 貝野 久 岩本次郎

前年度以前より難義実業中の興福寺所蔵の文書類調査を行つた。また興福寺と不可分の關係にある

春日社附君家の大宮（兼守）文書、巣市（治正）文書を調査したが、中でも大宮文書は本編の文書

3 庭招提寺社類調査

田中 隆 貝野 久

昭和37年8月より9月にかけて実施した。（本文24頁以下参照）

葉良國立文化財研究所要項
創立10周年記念行事

1

昭和37年度 文部省科学研究費交付金
による研究

昭和37年度 文部省科学研究費交付金
による研究

第六冊中世庭園文化史
第七冊興福寺食堂発掘調査報告書
鈴木(喜) 同

森 薩昭和33年
森 薩昭和33年

2

昭和37年3月12日(於奈良ホタル)
奈良國立文化財研究所10周年記念式典
「夢が廻下の御来臨を仰ぎ、開催者多数出席の
もとに盛大に挙行、来賓敬祝者9名、功労者2
名を表彰し記念品を贈呈した。」

昭和37年10月16日→28日於東京日本橋高島屋
奈良講山会(東大寺・興福寺・西大寺・唐招提
寺・東福寺・法隆寺)および日本経済新聞社の
主催による奈良國立文化財研究所10周年記念「
奈良国宝展」—平城宮跡奈良品も展示した。

研究発表
講演
昭和37年6月2日(於本所)
(奈良國立文化財研究所10周年記念講演会)
南都講大寺境内の立地的考察 森 薩
平城宮の宮内建物について 工藤圭章
法隆寺中門金剛力士像の実測調査について 長谷川誠

奈良國立文化財研究所学報
研究成 果刊行物

研究課題	種類	研究代表者	交付金
古代都城制の 研究 第一部平城京 の復原的研究	機関研究	樺本重治郎 5,750,000円	
仏具の様式とそ の構造の編年的 な各個研究 守田 公夫	研究	守田公夫 5,750,000円	
寺建築の研究 寺建築の初期仏 同	研究	杉山信三 110,000円	
わが國木彫の材 質及び実手法ニ 付いて実証的調 査研究	研究	長谷川誠 250,000円	
長谷川誠 50,000円			

第九冊川原寺発掘調査報告書	杉山(二) 田田林 守(小) 昭和34年
第十冊平城宮跡(1) 伝飛鳥板 垣(高) 昭和35年	田中(信) 田中(高) 工藤(新) 田中(高)
第十一冊院家建築の研究 第十二冊(10周年記念学報) 巧匠院家院仏堂 第十三冊(10周年記念学報) 奈良殿造寺庭園の立地的考察	杉山信三 昭和36年 小林 利(高) 昭和37年 森 薩(高) 昭和37年 工藤(新) 昭和37年
第十四冊(10周年記念学報) 塔一に関する研究 (10周年記念学報)	小林 利(高) 昭和37年 工藤(新) 昭和37年
第十五冊(10周年記念学報) 平城宮発掘調査報告書 官衙地域の調査 II 室	岩岡田中(高) 工藤(新) 昭和37年

第五冊飛鳥寺発掘調査報告書	第四冊奈良時代僧房の研究	第三冊文化史論叢	第一冊仏師速慶の研究
坪井清足	坪井清足	坪井清足	森 小林
坪井圭章	坪井圭章	坪井圭章	森 小林
仁幸尾	仁幸尾	仁幸尾	森 小林
森 野	森 野	森 野	森 野
坪井昭和32年	坪井昭和31年	坪井昭和31年	森 小林
坪井昭和32年	坪井昭和31年	坪井昭和31年	森 小林

史科名	姓	担当者	発行年度
第一冊南無阿弥陀作善集解	田沢	田沢	昭和32年
第二冊西大寺波尊伝記集解	小林	小林	昭和30年

組織

文化財保護法
抜萃

(昭和二十一年五月三十日)
〔法律第二一四号〕

第二十条 委員会の附屬機関として文化財専門審議会、国立博物館及び国立文化財研究所を置く。

第十三条 国立文化財研究所は文化財に関する調査研究、資料の作成及びその公表を行う。

2 國立文化財研究所の名稱及び位置は、左の通りとする。

名 称 一位 直

東京国立文化財研究所 東京都

奈良国立文化財研究所 奈良市

3 国立文化財研究所は支所を置くことができる。
4 國立文化財研究所及びその内設組織は、委員会規則で定める。

奈良國立文化財研究所

(昭和十七年三月二十五日)
(文仁保謹委員会規則第五号)

沿革 昭和二九年六月二九日文化財保護委員会規則

第三号(第一号改正正規則)
(昭和二九年五月一日)
(昭和三六年四月十五日)
(昭和三八年四月十一日) ダクタ 第三号(第一号改正正規則)

(奈良國立文化財研究所の組織)

第一条 奈良國立文化財研究所の所掌事務を分掌するため、商務課及び次の三室を設く。

美術工芸研究室
建築物研究室
歴史研究室

2 所長は所務を總理する。

(所長)
第六条 奈良國立文化財研究所に所長を置く。

平城宮跡
発掘調査部

齊白石河八洞狩田山木山坪沢伊牛井沢沢山守瀬山長守渡大森今仙西木月杉岩八坂西瀬田

代原實

中野

中井中村

電車

太喜

主信

吉治

作幸仁

三留

明治誠夫

芳郎

未雄

三雄

次昭郎

桑尚治

栗葉榮

井上

正治

忠道

次扶義

縣

良

三雄

昭郎

桑尚治

栗葉榮

研究室
歴史

研究室
造物

研究室
美術工芸

研究室
技術補佐員

研究室
小林

研究室
廣範

研究室
西田

研究室
辰

研究室
久松

研究室
久松

担当欄の

署印

は平城宮跡發掘調査部員

(庶務課の所掌事務)

(昭和三八年四月一日現在)

第一条 庶務課においては、左の事務をつかさどる。

1 別に文化財保護委員会から委託を受けた範囲における職員の人事に関する事務。

2 公文書類の授受及び公印の管理その他庶務に関する事務。

3 経費及び收入の予算、決算その他会計に関する事務。

4 行政財産及び物品の管理に関する事務。

5 職員の福利厚生に関する事務。

6 各令に掲げるもののか、他の所掌に属しない事務を扱うこと。

(美術工芸研究室の所掌事務)

第三条 美術工芸研究室においては、絵画、彫刻、工芸品、書跡その他の建造物以外の有形文化財並びに工芸技術に関する調査研究並びにその結果の普及及び活用に関する事務をつかさどる。

(建築物研究室の所掌事務)

第四条 建築物研究室においては、建築物に関する調査研究並びにその結果の普及及び活用に関する事務をつかさどる。

(歴史研究室の所掌事務)

第五条 歴史研究室においては、考古及び史跡に関する調査研究並びにその結果の普及及び活用に関する事務をつかさどる。

(所長)

第六条 奈良國立文化財研究所に所長を置く。

2 所長は所務を總理する。

(所長)
この規則は、昭和二十七年四月一日から施行する。

所
属
氏
名
員
職
官
職
相
当

文部技官
所長

文部事務官
課長

文部事務官
課長

文部事務官
課長

文部事務官
課長

文部事務官
課長

文部事務官
課長

文部技官
所長

文部事務官
課長

文部技官
所長

文部事務官
課長

文部技官
所長

文部事務官
課長

文部技官
所長

文部事務官
課長

文部技官
所長

文部事務官
課長

文部技官
所長

文部事務官
課長

文部技官
所長

文部事務官
課長

文部技官
所長

文部事務官
課長

文部技官
所長

文部事務官
課長

文部技官
所長

文部事務官
課長

文部技官
所長

文部事務官
課長

文部技官
所長

文部事務官
課長

文部技官
所長

文部事務官
課長

文部技官
所長

文部事務官
課長

文部技官
所長

文部事務官
課長

文部技官
所長

文部事務官
課長

文部技官
所長

文部事務官
課長

文部技官
所長

文部事務官
課長

文部技官
所長

文部事務官
課長

ANNUAL BULLETIN

OF

NARA NATIONAL RESEARCH INSTITUTE OF CULTURAL PROPERTIES

1963

CONTENTS

	page
Preface.....	I
Brief Report of the 8th, 9th and 10th Surveys of Nara	
Imperial Palace Site.....	2
Investigations of Handicraft Treasures owned by Saidaiji	10
Investigation of "Vajradhara" Statues of Horyuji	15
On "Prajñā-Pāramitā Nāya-Sūtra-Mandala"	19
Brief Report of the 3rd Survey of Saiji Temple Site.....	23
Research and Collection of Data about "Kobori Enshu"	29
Old Manuscripts of "Iehiji-Kechien-Hokekyo" and "Dempo-	
Kanjyo Saho", owned by Toshodaiji	34
Activities of the Institute during 1962	38
Organization of the Institute.....	40

PLATES

Eastern Statue of "Vajradhara", Horyuji
"Dempo-Kanjyo-Saho", Toshodaiji
Temmoku Tray, Saidaiji
Excavations at Nara Imperial Palace Site
Aerial View of Tumuli and Ancient Land Partition System

Published by

Nara National Research Institute of Cultural Properties

Nara, 1963